

中富良野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成21年度の人件費率
平成22年度	人 5,572	千円 4,827,995	千円 87,655	千円 698,314	% 14.5	% 14.4

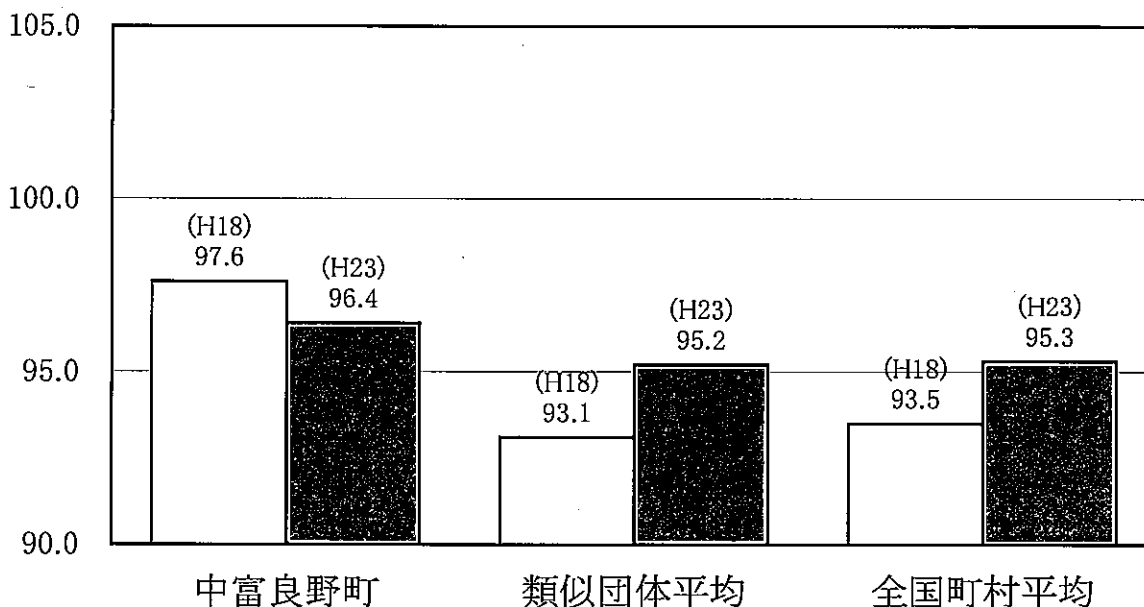
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成22年度	人 72	千円 266,525	千円 53,732	千円 95,388	千円 415,645	千円 5,773	千円 5,717

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項  
特になし。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	400,800	418,800	430,400

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中富良野町	43.7 歳	330,500 円	381,900 円	374,900 円
北海道	43.7 歳	339,183 円	425,668 円	380,235 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.4 歳	322,165 円	375,584 円	352,415 円

#### ②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
中富良野町	43.9 歳	3 人	313,800 円	448,100 円	357,400 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	43.9 歳	3 人	313,800 円	448,100 円	357,400 円	自家用自動車運転手	50.7 歳	246,300 円	1.82
北海道	49.8 歳	376 人	332,500 円	389,984 円	365,792 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	50.1 歳	5 人	302,584 円	328,341 円	319,177 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
中富良野町	—	—	—
うち自動車運転手	6,774,000円	3,409,700円	1.99

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		中富良野町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	129,592 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年
一般行政職	大 学 卒	273,400 円	315,500 円	— 円
	高 校 卒	238,900 円	270,200 円	323,500 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	302,500 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

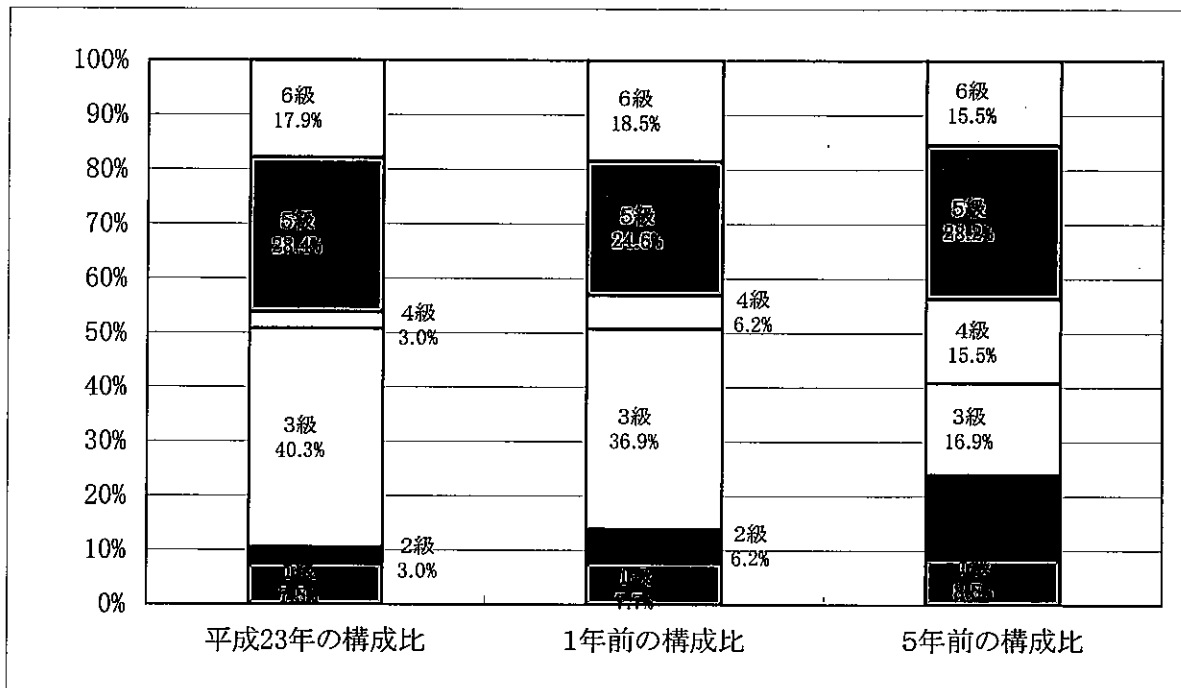
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・主事補 技師・技師補	5 人	7.5 %
2 級	主事・技師	2 人	3.0 %
3 級	係長・主任 困難な業務を行う係長 困難な業務を行う主任	27 人	40.3 %
4 級	課長補佐・主幹 特に困難な業務を行う係長 特に困難な業務を行う主任	2 人	3.0 %
5 級	課長・参事 困難な業務を行う課長補佐 困難な業務を行う主幹	19 人	28.4 %
6 級	困難な業務を行う課長 困難な業務を行う参事	12 人	17.9 %

(注) 1 中富良野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を導入していないため、昇給に差を設けていません。(病気休暇者等を除く。)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中富良野町	北海道	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,407 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,582 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度を導入していないため、支給率に差を設けていません。(病気休暇者等を除く。)

## (2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

中富良野町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置		無	その他の加算措置		
(退職時特別昇給		無)	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	28,324 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21・22年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病消毒作業従事職員の特殊勤務手当	伝染病消毒作業従事職員	伝染病が発生したときの消毒作業	1回につき300円

## (4) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	13,311 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	283 千円
支給実績(平成21年度決算)	13,684 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	311 千円

## (5) その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円 1人(配偶者なし):11,000円 特定期間加算:5,000円	同		12,003 千円	255,383 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(限度27,000円)	同		6,151 千円	227,815 円
通勤手当	交通機関利用者:運賃等相当額支給 自動車等利用者:片道2km以上で距離により支給	同		198 千円	28,343 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料月額 補佐・主幹・技師長:30千円 課長職:40千円 副院長:96千円 院長:144千円	異	支給額	11,400 千円	407,143 円
寒冷地手当	基準日に在職する職員に、11月から翌年3月まで支給。 扶養親族のある世帯主:26,380円 扶養親族のない世帯主:14,580円 その他:10,340円	同		8,077 千円	103,548 円

## 6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		給	料	
給料	町長	730,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	809,300円 / 364,500円
	副町長	600,000円		671,700円 / 365,000円
報酬	議長	245,000円		364,000円 / 220,000円
	副議長	187,000円		285,000円 / 168,100円
	議員	160,000円		263,000円 / 135,800円
期末手当	町長	(平成22年度支給割合) 3.95 月分		
	副町長	(平成22年度支給割合) 3.95 月分		
退職手当	町長	(算定方式) 730,000円×在職年数×531.3/100	(1期の手当額) 15,513,960円	(支給時期) 任期毎
	副町長	600,000円×在職年数×335.5/100	8,052,000円	任期毎
備考				
町長		26,380円		
副町長		26,380円		

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

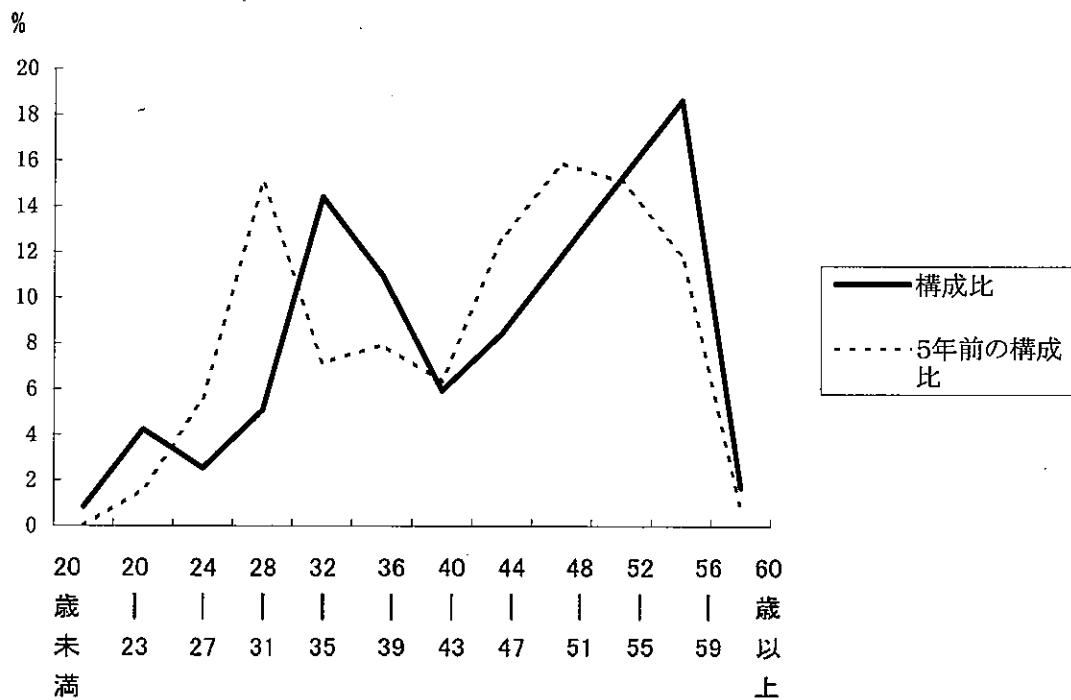
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成22年		
普通会計部門	議会	2	2	0	第5期なかふらのまちづくり計画策定終了による事務局職員の減 中富良野町総合福祉計画策定による業務増 欠員不補充による減 勤務条件の改善による増
	総務	17	18	-1	
	税務	6	6	0	
	民生	10	9	1	
	衛生	7	8	-1	
	労働	0	0	0	
	農林水産	14	14	0	
	商工	2	2	0	
	土木	6	5	1	
	計	64	64	0	
教育部門	9	9	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.86 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 118.77 人)	
小計	73	73	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 131.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 145.57 人)	
公営企業計等部門	病院	24	24	0	
	簡水	1	1	0	
	下水	1	1	0	
	その他	19	19	0	
小計	45	45	0		
合計	118	118	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 211.77 人	
	[ 137 ]	[ 137 ]	[ 0 ]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	3人	6人	17人	13人	7人	10人	14人	18人	22人	2人	118人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門数	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	70	68	64	64	64	-6(90.1%)
教育	10	9	9	9	9	-1(90.0%)
普通会計計	80	77	73	73	73	-7(91.3%)
公営企業等会計計	47	47	45	45	45	-2(95.7%)
総合計	127	124	118	118	118	-9(92.9%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の合計職員数。



## 8 公営企業職員の状況

### (1) 介護サービス事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成22年度	千円 244,223	千円 8,089	千円 60,312	% 24.7	% 25.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成22年度	人 15	千円 60,312	千円 6,420	千円 21,293	千円 88,025	千円 5,868

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 4,487

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

特になし。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
中富良野町	50.4 歳	363,601 円	388,101 円
団体平均	40.6 歳	262,405 円	393,836 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

中富良野町				一般行政職			
1人当たり平均支給額(平成22年度)				1人当たり平均支給額(平成22年度)			
1,420 千円				1,407 千円			
(平成22年度支給割合)				(平成22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
( 1.45 )月分		( 0.65 )月分		( 1.45 )月分		( 0.65 )月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~10%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~10%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

中富良野町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	無		その他の加算措置	無	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	28,324 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	3,003 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	250 千円
支給実績(平成21年度決算)	2,310 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	165 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円 1人(配偶者なし):11,000円 特定期間加算:5,000円	同		696 千円	174,000 円
住居手当	自ら居住するための住宅を 借り受け、現に当該住宅に 居住し、月額12,000円を 超える家賃を支払っている 職員(限度27,000円)	同		684 千円	228,000 円
通勤手当	交通機関利用者:運賃 等相当額支給 自動車等利用者:片道2 km以上で距離により支 給	同		48 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位に ある職員に支給 給料月額 補佐・主幹・ 技師長:30千円 課長 職:40千円 副院長:96 千円 院長:144千円	異	支給額	480 千円	480,000 円
寒冷地手当	基準日に在職する職員 に、11月から翌年3月ま で支給。 扶養親族のある世帯主: 26,380円 扶養親族のない世帯 主:14,580円 その他:10,340円	同		1,080 千円	71,980 円

(2) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成22年度	千円 44,998	千円 3,660	千円 7,820	% 17.4	% 20.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成22年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	1	3,651	777	1,378	5,806	5,806

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,442

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
中富良野町	39.7 歳	328,675 円	392,543 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中富良野町		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,378 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,407 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

中富良野町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	無		その他の加算措置	無	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	28,324 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	143 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	143 千円
支給実績(平成21年度決算)	214 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	214 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円 1人(配偶者なし):11,000円 特定期間加算:5,000円	同		372 千円	372,000 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(限度27,000円)	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者:運賃等相当額支給 自動車等利用者:片道2km以上で距離により支給	同		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料月額 補佐・主幹・技師長:30千円 課長職:40千円 副院長:96千円 院長:144千円	異	支給額	0 千円	0 円
寒冷地手当	基準日に在職する職員に、11月から翌年3月まで支給。 扶養親族のある世帯主:26,380円 扶養親族のない世帯主:14,580円 その他:10,340円	同		132 千円	131,900 円

(3) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成22年度	千円 70,272	千円 2,505	千円 9,894	% 14.1	% 14.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成22年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	1	4,695	786	1,781	7,262	7,262

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,379

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
中富良野町	51.5 歳	393,550 円	436,550 円
団体平均	44.5 歳	358,932 円	530,720 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中富良野町		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,781 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,407 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

中富良野町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	無		その他の加算措置	無	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	28,324 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	0 千円
支給実績(平成21年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	0 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。



オ その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円 1人(配偶者なし):11,000円 特定期間加算:5,000円	同		294 千円	294,000 円
住居手当	自ら居住するための住宅を 借り受け、現に当該住宅に 居住し、月額12,000円を 超える家賃を支払っている 職員(限度27,000円)	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者:運賃 等相当額支給 自動車等利用者:片道2 km以上で距離により支 給	同		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位に ある職員に支給 給料月額 補佐・主幹・ 技師長:30千円 課長 職:40千円 副院長:96 千円 院長:144千円	異	支給額	360 千円	360,000 円
寒冷地手当	基準日に在職する職員 に、11月から翌年3月ま で支給。 扶養親族のある世帯主: 26,380円 扶養親族のない世帯 主:14,580円 その他:10,340円	同		132 千円	131,900 円

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成21年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	483,085	9,864	185,453	38.4	40.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度	23	117,679	26,782	40,992	185,453	8,063

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円
6,802

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
中富良野町(医師)	58.2 歳	1,061,500 円	1,829,919 円
団体平均(医師)	43.8 歳	570,112 円	1,376,318 円
中富良野町(看護師)	49.1 歳	380,286 円	614,033 円
団体平均(看護師)	37.9 歳	287,568 円	453,757 円
中富良野町(事務職員等)	49.9 歳	399,645 円	700,696 円
団体平均(事務職員等)	43.8 歳	342,657 円	518,520 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

中富良野町		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成22年度)		1人当たり平均支給額(平成22年度)	
1,782 千円		1,407 千円	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 1.45 )月分	( 0.65 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

中富良野町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	無		その他の加算措置	無	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	28,324 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)	12,555 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	784,688 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	69.6 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究研修手当	医師 2名	研究研修業務	月額 240,000円
宿日直手当	医師 2名	宿日直業務	平日7,500円 祝祭日15,000円
夜間看護手当	看護師・准看護師 14名	夜間看護業務	1回 6,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	1,768 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	118 千円
支給実績(平成21年度決算)	2,148 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	143 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 配偶者以外:6,500円 1人(配偶者なし):11,000円 特定期間加算:5,000円	同		3,030 千円	202,000 円
住居手当	自ら居住するための住宅を 借り受け、現に当該住宅に 居住し、月額12,000円を 超える家賃を支払っている 職員(限度27,000円)	同		1,518 千円	303,600 円
通勤手当	交通機関利用者:運賃 等相当額支給 自動車等利用者:片道2 km以上で距離により支 給	同		548 千円	49,818 円
管理職手当	管理又は監督の地位に ある職員に支給 給料月額 補佐・主幹・ 技師長:30千円 課長 職:40千円 副院長:96 千円 院長:144千円	異	支給額	5,280 千円	660,000 円
寒冷地手当	基準日に在職する職員 に、11月から翌年3月ま で支給。 扶養親族のある世帯主: 26,380円 扶養親族のない世帯 主:14,580円 その他:10,340円	同		2,083 千円	94,682 円